

ベトナム社会主義共和国 Socialist Republic of Vietnam

作成日：2020年10月9日

■ 廃棄物関連政策

➤ 固形廃棄物

✓ ベトナムの廃棄物現状

天然資源環境省の試算によれば、2010年には3000万トン程度だった固形廃棄物は、15年には4000万トンを超えた。20年には7000万トン、25年には9000万トンとなる見込みである。一般廃棄物、産業廃棄物ともに、25年には10年の3倍となることが試算されている。

これらは人口増加と急速な経済発展の結果といえるが、ベトナムでは増加するごみに対して処理能力が追い付いていない。先進国では高熱でごみを焼却し総量を減らすといった処理方法が確立されているが、ベトナムではそういった手法が普及しておらず、特に一般廃棄物においては7割以上がそのまま埋め立てられているとのデータもある。

出典：SANKEI BIZ,

<https://www.sankeibiz.jp/macro/news/180627/mcb1806270500001-n1.htm>

✓ 産業廃棄物・リサイクル関連の基本的法令

- 医療廃棄物管理規則（Decision No.2575/1999 /QD-BYHT）
- 深刻な環境汚染を引き起こす事業所に対する徹底的な対処計画（64/2003/QD-TTg）
- 危険物のリストおよび陸路での運搬に関する政令（Decree No.13/2003/ND-CP）
- 環境保護法（国会 52/2005QH11）
- 都市中心部および工業団地における固形廃棄物の管理促進に関する首相命令(Directive No.23/2005/CT-TTG)
- 環境保護法施行細則及び指針（政府 80/2006/ND-CP）
- 環境保護分野における法令違反に対する罰則に関する政令(Decree No81/2006/ND-CP、2006年)
- 有害廃棄物のリストに関する資源環境省決定(Decision No.23/ 2006/QD-BTNMT、2006年)
- 通達：有害廃棄物管理にかかる事業調整、記録書類作成手続き、事業所許可発給および管理コードに関する指（Circular No. 12/2006/TT-BTNMT）
- 固体廃棄物に対する環境保護費に関する政令(政府 174/2007/ND-CP)
- 廃棄物管理基本法令（No.59/2007/ND-CP）（2007年5月施行）
- 環境保護税法のガイドラインについての政令(政府 67/2011/ND-CP)
- 環境保護に関連した活動に対するインセンティブと支援に関する政令（財務省 04/2009/ND-CP）
- 2015年までベトナムの環境産業の発展及び2025年までのビジョンの承認（首相 1030/QD-TTg 2009/7/20）
- 2025年までの固体廃棄物の管理及び2050年までのビジョンの承認(2149/QD-TTg 2009/12/17)
- 資源及び環境保護への投資奨励政策案の承認（首相 129/2009/QD-TTg 2009/10/29）
- 2020年までの環境サービス開発プロジェクトの承認（首相 249/QD-TTg 2010/2/10）
- 2011-2020年の固体廃棄物処理への投資プログラムの承認（首相 798/2011/QD-TTg

2011/5/25)

- 廃棄物総合管理国家戦略 (No.2149/QD-TTg) (2009年12月)
- 2012年 - 2015年における環境改善にかかる国家目標プログラム (首相 1206/2012/QD-TTg 2012/9/2)
- 2020年までの環境保護国家戦略及び2030年までのビジョンの承認 (首相 1216/QD-TTg 2012/9/5)

出典：http://www.moj.gov.vn/vbpq/en/Lists/Vn%20bn%20php%20lut/View_Detail.aspx?ItemID=3965
http://www.xaydung.gov.vn/web/guest/legal-documents/-/legal/TB4r/en_US/18/55968/55213

✓ 廃棄物・リサイクルに関連する省庁

(1) 建設省 (Ministry of Construction)

2005年の「固形廃棄物管理に関する首相命令」では、建設省は、複数の州にまたがる固形廃棄物および有害廃棄物の管理の計画を策定すること、固形廃棄物の処理に関する基準・規則を改正・補正・制定を資源環境省および科学技術省と協力して行うこと、廃棄物処理技術について実証試験を行うこと、廃棄物処理を行っている企業の効率を上昇させ、能力を向上させる計画を作成し首相に提出すること等が求められている。

(2) 資源・環境省 (Ministry of Natural Resources and Environment)

有害廃棄物については、資源環境省(MONRE)の補助機関であるベトナム環境保護庁(VEPA)が担当している。2006年まで汚染管理課が、水質汚濁防止、大気汚染防止や廃棄物管理を含む環境政策および法規制の策定の役割を担ってきたが、汚染管理課が2つに分離され、廃棄物管理・有害化学物質課ができた。また、環境技術課でもリサイクル分野での技術向上に関する研修を実施することが計画されている。2005年の「固形廃棄物管理に関する首相命令」では、2006年第2四半期に資源環境省は、「有害廃棄物管理規則」の実施状況を評価しその内容の見直しを行うこと、検査を充実するため環境検査官と建設検査官のコーディネーションに関する規則を作成すること、廃棄物特に産業廃棄物から生じる環境汚染の是正を図ること等が求められている。有害廃棄物の処理業に関する許可などは、各省の資源環境局 (Department of Natural Resource and Environment: DONRE) が担当している。

(3) 工業省 (Ministry of Industry: MOI)

2005年の「固形廃棄物管理命令」では、産業廃棄物の統計をまとめること、産業固形廃棄物特に有害廃棄物の管理計画を建設省とともに実行すること、有害化学物質および残留性のある工業原料でできた包装を制限あるいは徐々に減らし、環境に素材に代替していく計画をまとめ2005年の第4四半期に首相に提出することが求められている。

(4) その他の中央省庁

計画・投資省 (MPI)や財務省は、廃棄物関係の投資に予算を配分すること、廃棄物の排出等にかかわるインセンティブを税制面などから検討することが定められている。

(5) 省及び県の人民委員会 (Provincial /Municipal People's Committees)

2005年の「固形廃棄物管理に関する首相命令」では、省および県の人民委員会の役割も規定している。固形廃棄物のリサイクル工場があるところは、都市中心部の家庭からの固形廃棄物の分別を行わせること、当該地域の工場の固形廃棄物の組成と量を定期的に報告させること、固形廃棄物を工場が適正に処

理するような措置を講じること等が求められている。また、有害廃棄物に関しても、排出者からの届出や運搬業者、処理・処分業者の認可窓口となっている。

出典：日本貿易振興機構アジア経済研究所『アジア各国における産業廃棄物・リサイクル政策情報提供事業報告書』経済産業省委託、2007年

✓ **2025年までの固体廃棄物の管理**

◇ **2025年における目標**

- 環境改善、公衆衛生保全、持続可能な発展のため固形廃棄物の統合的管理の効率の向上
- 統合的固形廃棄物管理システムによる廃棄物が分別、回収、再利用、リサイクル、適切処理、処分場の廃棄量の最大値の制限
- 統合的固形廃棄物管理に関する啓発普及によるコミュニティの環境友好的生活の開発、財務・人的資源、インフラの提供

◇ **戦略の実施内容**

- 固形廃棄物管理における法令、制度、政策の策定
3R、固形廃棄物に対する保護税・公衆衛生の制度、固形廃棄物処理施設建設事業投資のインセンティブ付与、リサイクルの推進、有害廃棄物の回収輸送の基準と管理、固形廃棄物処理設備基準、建設廃棄物、防蝕性タンクの管理、CDMによる固形廃棄物プロジェクトの実施、処分場の技術規制と有害廃棄物の処理、固形廃棄物管理計画の技術的命命、廃棄物関連法の賞罰、職業村種別の固形廃棄物管理と環境保護指針、固形廃棄物管理関連制度体制、自治体機関向け固形廃棄物回収輸送処理業務の制度実施、州間固形廃棄物処理施設の管理
- 固形廃棄物管理の計画策定
- 国家固形廃棄物データベースの構築
- 戦略実施のための資源開発
- 固形廃棄物管理の科学的研究の促進
- 教育等による啓発普及

出典：The Prime minister, 2009,2149/QD-TTg, Approving the national strategy for integrated management of solid waste up to 2025, with a vision to 2050

➤ **排水**

出典：環境省水・大気環境局、地球環境戦略研究機関淡水サブグループ、2012「アジア水環境パートナーシップ（WEPA）アジア水環境管理アウトルック 2012」

✓ **水質管理に関する法令図**



✓ **水質管理に関連する省庁**

省庁名	責務
天然資源環境省	● 水資源・水質管理
境省	● 大規模河川流域における水資源の利用、全体的な管理及び保護に関する計画の策定
農業地方開発省	● 灌漑、洪水・台風対策、農村部の水供給、水理工学的及び堤防の管理 - 養殖及び水産製品加工のための水管理
計画投資省	● 社会・経済開発に関する戦略の立案・実施に向けた各省庁及びセクターに対するガイドラインの策定及び監督
産業貿易省	● ベトナム電力会社を通じた水力発電開発
科学技術省	● 天然資源環境省が作成した水質基準案の評価及び水質基準の公表
建設省	● 都市公共事業の管理、都市水道供給及び下水事業の設計・施工
運輸省	● 水上交通の管理・整備、水工学及び港湾システムの管理
保健省	● 飲料水の水質管理 - 水質基準の策定・監督
財務省	● 水資源に対する税制・各種料金に関する政策立案

✓ **水質モニタリング**

2007年に、2020年までの天然資源及び環境モニタリングに関する国家総合計画が、決定 No. 16 / 2007 / QĐ-TTĐ によって承認され、この中で水資源のモニタリング地点数に関する数値目標が示された。水質のモニタリングは、天然資源環境省・ベトナム環境総局の管轄下にある環境モニタリングセンターが実施している。モニタリングの必要性和資源の制約を考慮し、水質基準に関するすべての水質項目ではないものの、基本的な水質項目である BOD、COD、溶存酸素 (DO)、TSS、窒素 (N)、リン (P) 及び金属等について、原則として年に 4 回モニタリングを実施している。観測データは、天然資源環境省・ベトナム環境総局の環境モニタリングセンター及び各自治体 (省) の天然資源環境局 (DoNRE) の環境モニタリングセンターに保存される。